

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	DRAFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目6番19号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 熊川 久貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するために、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

山下泰樹、荒浪昌彦、結城大輔の3氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に再任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

平田満、大村尚子、三代まり子の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

加山秀剛氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内とするものであります。

第8号議案 会計監査人選任の件

RSM清和監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	73,006	418	-	(注)1	可決 98.64
第2号議案	72,923	501	-	(注)2	可決 98.53
第3号議案					
山下 泰樹	72,914	510	-		可決 98.52
荒浪 昌彦	72,907	517	-	(注)3	可決 98.51
結城 大輔	72,903	521	-		可決 98.51
第4号議案					
平田 満	72,816	608	-		可決 98.39
大村 尚子	72,850	574	-	(注)3	可決 98.43
三代 まり子	72,850	574	-		可決 98.43
第5号議案	72,844	580	-	(注)1	可決 98.42
第6号議案	72,751	673	-	(注)1	可決 98.30
第7号議案	72,704	720	-	(注)1	可決 98.23
第8号議案	72,908	516	-	(注)1	可決 98.51

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上